

2019年度 比較法ゼミナール夏季合宿（報告）

- ・日時：9月2日（月）～9月3日（火）
- ・場所：群馬県渋川市（伊香保温泉）「如心の里 ひびき野」
- ・人数：20名（4年生：9名、3年生：10名、教員：1名）
- ・費用：【概算】12,300円（内訳：ホテル代11,490円、交通費810円）

比較法ゼミナールでは、例年、4年生の卒論指導と3年生の卒論テーマ及び骨子の確定、並びにゼミ生相互の親睦を深めることを目的に、ゼミナール合宿を実施している。隔年で、海と山の二方面からゼミ生の希望に応じて場所を選定しており、山方面の今年は群馬県の伊香保に合宿先を決定した。現地までは、教員とゼミ生の自動車4台に分乗して向かった。



主な日程は、次の通りである。

第1日目：大学集合⇒「くつろぎの味処 時代屋」（昼食）⇒「伊香保おもちゃと人形自動車博物館」（観光）【写真上左右】⇒ホテルにチェックイン後、4年生の卒論報告【写真下左】⇒夕食【写真下右】⇒打ち上げ⇒就寝





第2日目：起床⇒朝食後、3年生の報告⇒チェックアウト後、石段街散策【写真上左右】⇒「伊香保グリーン牧場」(昼食・観光)【写真下左右】⇒大学解散



卒論指導における4年生及び3年生のテーマは以下の通りである。なお、4年生には、合宿までに、卒論全体のダイジェスト版をA4で10枚作成し、提出してもらった原稿を専ら添削する形で指導を行い、3年生には、7月のゼミ前学期に仮確定した卒論タイトルについて、さらに論点を展開させる形で章立てを立案し、構想について報告してもらった。

4年生	3年生
冤罪についての比較法学的考察	禁煙に関する比較法学考察
LGBTの権利保護に関する比較法学的考察	自己決定権と安楽死・尊厳死
児童虐待防止に関する比較法学的考察	情報公開制度に関する比較法学的考察
大麻合法化に関する比較法学的考察	消費者保護行政に関する比較法学的考察
DVに関する比較法学的考察	外国人労働者の受け入れに関する比較法学的考察
特別養子縁組の比較法学的考察	婚姻制度についての比較法学的考察
家族法における比較法学的考察	同性婚に関する比較法学的考察
違憲審査制に関する比較法学的考察	少年法について
地方自治に関する比較法学的考察	犯罪被害者支援における比較法学的考察

以上。